

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日		清水 逸		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人 日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		理事長 持丸 寛一郎		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	作業療法科		平成23年文部科学省 告示第166号											
学科の目的	身体または精神に障害のある方々に対し、リハビリテーションの現場において、手工芸、絵画、生活動作訓練などの作業活動を用いて日常生活を送るための機能回復を支援するための専門職を養成します。														
認定年月日	平成 27 年 2 月 27 日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
	3 年	2730時間	1560時間		1125時間		45時間								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120人		85人	0人	6人	27人	33人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60点以上を合格。 評価は優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)とする。										
長期休み	■学年始:4月2日 ■夏季:7月23日～8月19日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月18日～3月31日			卒業・進級 条件	(1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、 3年間で2,400単位時間以上であること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上 であること。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生一人ひとりの問題や課題を明らかにして、早期対応を図っている。また個別学習の時間を設け、学生の理解度に応じた、学習支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業、宮城県作業療法士会主催研修会参加 ■サークル活動: 無										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 総合病院、一般病院、介護老人保健施設等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)										
	■就職指導内容 就職専任スタッフを常駐させ、クラス担任と共に就職活動を支援。就職能力検査・就職説明会・就職講演会・適職診断テスト・マナー実践講座・身だしなみ講座・エントリー指導・模擬面接・就職斡旋・医療福祉関係機関就職合同説明会等を実施。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	13人	8人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数										
	作業療法士	②	13人		8人										
■卒業者数 : 13 人 ■就職希望者数 : 13 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 84.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84.6 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)												
■その他 ・進学者数: 0人			■自由記述欄												
中途退学 の現状	■中途退学者 12 名 平成30年4月1日時点において、在学者80名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者68名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更、学業不振、健康上の問題等			■中退率 15 %											
	■中退防止・中退者支援のための取組 学生の抱えている問題を早期に把握するため、出席状況を毎日確認し、必要性のある学生から早々に個別面談を実施している。また、学生サポート室を設置し、カウンセリング・健康相談・学習相談等、クラス担任と共にさまざまな学生支援を行っている。														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 初年度学費より所定の金額を免除する5つの制度有り。 (1)特別奨学金制度 (2)試験特待生制度 (3)資格特待生制度 (4)親族入学優遇制度 (5)社会人推薦入学制度														
第三者による 学校評価	■専門実践教育訓練給付: 給付対象 (有)・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人日本作業療法士協会および世界作業療法連盟(WFOT)、平成31年4月20日認定 (http://www.jaot.or.jp/pre_education/yousei.html)														
当該学科の ホームページ URL	http://www.tmc.ac.jp/														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、作業療法について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、地域産業振興の方向性、今後必要となる知識や、技術などを分析し、教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。

2. 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。

3. 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
道又 顕	日本作業療法士協会臨床実習指導者研修会 運営委員 広南病院 作業療法士	平成30年7月1日～ 令和2年7月1日(2年)	①
本地 光弘	訪問看護ステーション わざケア 作業療法士	平成30年7月1日～ 令和2年7月1日(2年)	③
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
淀川 裕美	東北保健医療専門学校 教員		
石川 陽子	東北保健医療専門学校 教員		
藤井 貴	東北保健医療専門学校 教員		
酒井 良隆	東北保健医療専門学校 教員		
矢野 大輔	東北保健医療専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回 開催時期:第1回 令和元年7月4日16:00～、第2回:令和元年9月上旬(予定)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年10月4日 16:00～17:30

第2回 平成31年3月26日 15:00～18:00 (理学療法科と合同開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和2年度入学生から適用になる指定規則(改定)に伴い盛り込むべき、栄養学や救急救命学、画像診断学の導入を行うとともに、専門領域の知識・技術の向上を目指した各専門領域での演習と統合解釈を導入した。また、OSCEを取り入れた実習前演習と評定、臨床実習後のセミナーも実習履修時間にし、実習評定を総合的に評価することとした。また、作業療法科独自のカリキュラムとして、自身のコミュニケーション特性を理解し、臨床に生せるようなコミュニケーション演習を段階的に行うこととした。総時間数が増えることに伴う、90分授業の導入も行う予定であり、シラバス全体の見直しを行う必要がある。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、実習施設(協力病院・施設)において、直接、対象者(患者・使用者)に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をすることになり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、事前に実習施設として施設側から承諾をいただき、かつ県に届出し承認が得られた施設に対し、「見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」という授業科目について、学校長から各施設長宛てに受入依頼の公文書を送り、各施設長から受入承諾書をいただき、連携し実施している。

具体的には、「見学実習」では、早期からの見学実習を体験することにより、患者像や作業療法士像を知ること、自己学習意欲を高め、学内教育の重要性を認識する教育機会となると期待し、主目標を①医療専門職として相応しい適性と資質を示すことができる。②患者様・利用者様と適切な信頼関係を築くことができる。③作業療法業務の一部を体験することができる。とし、臨床経験3年以上の作業療法士の指導の下、行っている。

これらの実施の際には、事前に具体的な行動目標や実施内容を示した見学実習の手引きを学校が作成し、学生及び臨床実習指導者に示し、それに基づいて実施し、その学修成果については実習指導者からの評価報告書に基づき評価を行っている。

「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」では、主目標を①基本的作業療法を体験し実践できる。②保健・医療・福祉の各分野の職場における作業療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。③臨床実習をとおして、自己の作業療法士としての自覚を高めることができる。

実習毎に具体的な行動目標を策定しており、さらにそれらについて、科目開始前の臨床実習指導者会議にて、学校が作成した臨床実習の手引きの確認を行っている。また、そこでは内容についての意見交換がなされ、その会議の出席者については、各施設長に派遣依頼を行い、学校に派遣していただき連携している。

実習中は、学校、学生、実習指導者と連絡を取りながら、少なくとも実習期間中1回は教員が訪問し、実習指導者及び学生と面談して学生並びに実習の状況を確認し、教員も指導を行うなどして連携している。

学習成果については、実習終了時に実習指導報告書を指導者に提出していただき、学生による学内セミナーを経て、その内容を勘案して学校が最終評価を行っている。また、各施設から実習経費振込依頼書をいただき、それに基づき実習終了後に実習経費の支払を行っている。

臨床実習は、実習施設(協力病院・施設)において、直接、対象者(患者・使用者)に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をすることになり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

2. 専門基礎分野の科目においてリハビリテーションに関連する専門医学に関しては現在診療を続けておられるリハビリテーション専門医により講義を受け、最新の医学知識の修得を図っているほか、作業療法専門領域に関して、特に身体障害領域における手の外科のリハビリテーションの治療技術を修得するため、外部講師を依頼している。

3. 地域作業療法学の中においての住環境整備・福祉用具活用論については、介護保険領域で実際の業務にあたっている作業療法士に講義および実技を依頼している他、宮城県リハビリテーション支援センター等での外部研修を実施している。これらの学修成果は、学内の評価基準に則り、学内教員と情報共有をしながら、適正な評価を行っている。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	<p>作業療法の実践を体験することが目的であるが、以下の2つの目標で実施する。</p> <p>(1)【早期体験型実習】 保健医療福祉の現場での作業療法士の役割や責任を積極的に受け入れ、自らの価値観を作ることが出来る。</p> <p>(2)【人間形成型実習】 チームの一員として、多職種や対象者へ適切な態度で接することを学ぶ機会として体験し、自分自身の修正すべき態度の認識と、その課題に取り組んでいこうとする構えを作ることが出来る。</p>	<p>①医療法人社団 東北福祉会 介護老人保健施設 せんだんの丘</p> <p>②医療法人 松田会 介護老人保健施設エバーグリーン・ツルガヤ</p> <p>③一般財団法人 東北精神保健会 青葉病院</p> <p>④日本赤十字社 石巻赤十字病院</p> <p>⑤一般財団法人総合南東北病院 附属南東北福島病院 など 計 49 施設</p>

<p>臨床実習Ⅰ</p>	<p>【基本的臨床実習Ⅰ】作業療法の検査を実施することを目標として、以下の3つの目標で実施する。</p> <p>(1)対象者から必要で適切な情報を収集し、評価をまとめることができる。適切に評価をまとめることができる。作業療法計画を立案できる。</p> <p>(2)保健・医療・福祉の各分野職場において、作業療法士の役割と責任を理解し、その一員として自覚をもって適切な態度・行動がとれる。</p> <p>(3)インフォームド・コンセントの上で、対象者から必要な情報を収集でき、適切に評価を実施できる。日々の記録・報告ができる。</p>	<p>①医療法人 楽山会 大湯リハビリ温泉病院</p> <p>②医療法人 立青会 なるかわ病院</p> <p>③一般財団法人総合南東北病院附属 介護老人保健施設リハビリ南東北福島</p> <p>④医療法人 仁泉会 介護老人保健施設なとり</p> <p>⑤南相馬市立総合病院</p> <p>など 計 17 施設</p>
<p>臨床実習Ⅱ</p>	<p>以下の【3段階】と目標で実施する。</p> <p>(1)【基本的臨床実習2】作業療法の計画立案実施2年時の基本的臨床実習Ⅰを踏まえて、問題や課題、目標を明確にでき、態度や行動を修正し、作業療法計画を実施できる。</p> <p>(2)【総合臨床実習】作業療法の治療実施</p> <p>(3)【就職前実践型実習】作業療法の目標達成</p>	<p>①いわてリハビリテーションセンター</p> <p>②一般財団法人 太田綜合病院 附属太田西ノ内病院</p> <p>③医療法人 松尾会 松尾病院</p> <p>④東北医科薬科大学 若林病院</p> <p>⑤福島県立矢吹病院</p> <p>など 計 43 施設</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

- ①専攻分野における実務に関する研修等
- 研修名:「第52回日本作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人日本作業療法士協会)
- 期間:平成30年9月7日(金)～9月9日(日) 対象:作業療法士、作業療法学生
- 内容:作業療法の学術的発展のため、口述ならびにポスターにて演題発表を行った。当校では2年次のコミュニケーション演習の受講後において学生の自己認識の変化が見られたため、その内容を発表した。また、女性作業療法士の職業観についてのグループ討議ならびに職場管理についての在り方の発表を行った。
- 研修名:「第19回宮城県作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人宮城県作業療法士会)
- 期間:平成30年11月17日(土) 対象:作業療法士、作業療法学生
- 内容:作業療法の学術的発展のため、口述ならびにポスターにて演題発表を行った。今回当校での臨床実習指導において実習終了後の演習における取組を紹介するとともに、学生への臨床的思考性についての学内教員の取り組みについて検証する。
- ②指導力の修得・向上のための研修等
- 研修名:「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構)
- 前年度「民間教育訓練期間における職業訓練サービスガイドライン研修」の課程を修了した責任者が全教員を対象として、ガイドラインに則り具体的な演習を取り入れながら、伝達研修を実施した。
- 期間:年3回 平成30年4月27日(金)、8月3日(金)、平成31年3月22日(金)
- 対象:全教員
- 内容:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン(厚生労働省)」に基づいて、①職業訓練などの明確化②職業訓練サービスの設計③職業訓練サービスの実施④職業訓練サービスのモニタリングについて、自己診断表を用いて、当校の学校教育における実践的な内容を踏まえたグループワークを行い、教育の質の向上を目指した。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修会名:「第24回東北作業療法学会」(連携企業等:東北各県の作業療法士会)

期間:6月22日(土)～6月23日(日)

対象:作業療法士、作業療法学生

内容:作業療法の学術的発展のため、東北の各療法士が、口述ならびにポスターにて演題発表を行うが、教育に関するセッションで座長を行う。

研修会名:「第53回日本作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人日本作業療法士協会)

期間:9月6日(金)～9月8日(日)

対象:作業療法士、作業療法学生

内容:作業療法の学術的発展のため、口述ならびにポスターにて演題発表を行う。当校ではの臨床実習に必要とされるコミュニケーションを実習前に身につける取り組みとして、PT・OT科と地域高齢者との合同講義を実施し、臨床実習に対する不安の変化を検討したため、その内容を発表するほか、女性作業療法士の職業観についてのグループ討議ならびに職場管理についての在り方の発表を行う。

研修名:「第20回宮城県作業療法学会」 期間:令和元年11月24日(日)

対象:作業療法士、作業療法学生

内容:宮城県内の作業療法士の学術研鑽のための研修活動を行う

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「指導力の向上のための教員研修」

(連携企業等:②・③について・・・(株)ナガセ 東進ハイスクール)

期間:年3回 ①4月25日(金)②8月1日(木)③、令和2年3月19日(木)を予定

対象:全教員

内容:①アドミッションポリシーならびにディプロマポリシーの見直しを行う。②、③最近の学生の初等教育指導要領のあり様から、入学前・入学後の国家資格を取得するための学習支援のあり様を考える。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1:教育理念・目的
(2)学校運営	基準2:学校運営
(3)教育活動	基準3:教育活動
(4)学修成果	基準4:学修成果
(5)学生支援	基準5:学生支援
(6)教育環境	基準6:教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7:学生の受入れ・募集
(8)財務	基準8:財務
(9)法令等の遵守	基準9:法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10:社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒後教育に対する取組を引き続き検討していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
菊田 正信	学校法人日本コンピュータ学園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 作業療法士	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 令和元年10月18日予定

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育内容
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学習支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育環境・教育活動
(6) 学生の生活支援	学生生活・就職支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	職業実践専門課程の基本情報とその取り組み状況

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

○		体表解剖学実習	骨格、関節、筋の模型を用いたスケッチと相互実習による触察によって、作業療法士として臨床に必要な運動器系の立体構造を理解する。	1年・後	45	1	△	△	○	○	○		
○		生理学	身体の基本的な生理学的機能全般について理解する。	1年・通	60	4	○			○	○		
○		生理学実習	各実習課題の内容について、実際に計測、データの解析、結果の考察等を行うことによって、人体の生理学的な機能の理解と問題解決能力を養う。	2年・後	45	1		△	○	○	○	△	
○		運動学	人体の運動メカニズムをあらゆる観点から理解し、作業療法の基礎となる知識を習得する。また、解剖学・生理学を基礎として、各関節・各部位の機能解剖を理解し、その骨運動・関節運動に作用する筋の特徴を理解する。	1年・通	60	4	○			○	○		
○		運動学実習	実習を通して、人の運動・動作の特徴とそれに伴う諸現象を理解する。運動と動作に関して、観察・測定・分析の初歩的手段を体験し、レポートとしてまとめる。	2年・前	45	1		△	○	○	○		
○		人間発達学	各期・各機能の発達段階と発達課題を一連の原則にそって特徴を理解する。また、その発達評価の内容を理解する。	1年・前	30	2	○			○	○		
○		一般臨床医学	各疾患やその病態生理に関心を持ち、診断・治療の最低限の知識を想起できる。また、知識のみならず倫理観を持ち、病態に偏らない全人的な医療を行う姿勢を持ち、自らの健康管理に努め、模範となる。	1年・後	30	2	○			○	○		
○		内科学	各疾患の症候と病態生理を理解し、診断・治療・予後の経過を正しく理解でき、日々の診療の中で身近に接する対象者の症状から専門職としての対応を判断し、実施できる。また、検査データの示す疾患の特性を認識する。	2年・通	30	2	○			○	○		
○		整形外科学	運動器疾患に特徴的な障害である関節拘縮、筋力低下、疼痛、歩行障害、ADL障害へは、リハ職はその技術を活かし積極的に関わることができることから、運動器の基礎知識を持つとともに、高度な手法および人工関節等手術材料など幅広い理解をする。	2年・通	30	2	○			○	○		
○		神経内科学	神経疾患の症候、神経学的徴候の診断方法、神経疾患の生活障害、各疾患の臨床像を理解し、その中から作業療法士として取り組むべきことを模索する。	2年・通	30	2	○			○	○		
○		小児科学	小児腫瘍性疾患や極出生体重児の事例など心肺機能未熟な状態のケースへの関わりも増え、よりハイリスクな事例も増えてきている。小児疾患の事例に関わる際には、常に発達ということ意識して臨まねばならず、家族への支援も視野にいれた小児疾患の特徴を理解する。	2年・通	30	2	○			○	○		
○		精神医学	精神医学の学習を通じて、人の心身の健康状態のあり方を認識でき、また精神疾患の症状に対する治療について正しく理解して、作業療法士としてリハビリテーションを行う際に系統だてて理解する。	2年・前	30	2	○			○	○		
○		臨床心理学	心理療法諸派の問題の捉え方、解決方法を学んだうえで、具体的な心理的問題を解決するための力を身につける。また、心理査定法を実際に体験し、その目的と効果を理解する。	1年・通	30	2	○			○	○		
○		リハビリテーション医学	総論として疾病治療とリハビリテーション医療の特性、診断と機能評価の関係、特殊な問題として廃用症候群、排尿障害、褥瘡、摂食・嚥下障害を扱う。各論ではリハビリテーション医療の対象疾患について、国際生活機能分類ICFの生活機能とその障害の側面から学修する。	2年・通	30	2	○			○	○		
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションサービス体系の変革はめまぐるしいが、リハビリテーションが掲げた理念、目的に変更はないことを共有し、リハビリテーションを構成している諸領域や施設とその役割、それらを支えている概念を理解し、臨床実習や卒業業務に活かせる知識を習得する。	1年・前	30	2	○			○	○		

○		公衆衛生学	社会及び環境がどのように健康と関連するか。生活習慣と疾患に関する最新の疫学的知見、各ライフステージにおける公衆衛生活動など理学療法士として、疾病予防・健康増進の重要性を系統的に学修する。	1年・通	30	2	○			○								
○		作業療法概論	作業療法実践の現状を知ることで、その中で生活と作業との関係や作業療法士の役割を理解する。領域別・病期別の作業療法の過程を学び、リハビリテーションにおける作業療法の位置づけを理解する。また、職業人として職業倫理を高める技術・態度を習得する。	1年・前	30	2	○			○								
○		基礎作業学	基礎作業学の作業療法の中での位置づけを理解したうえで、各種理論と分析、そして実践的応用を理解する。	1年・後	30	2	○	△		○								
○		基礎作業学実習Ⅰ	作業療法で利用される作業活動を経験し、作業活動そのものが持つ特性や人や環境に与える影響を考慮し、対象に応じた作業活動を通じた課題や段階設定が行える。また、グループワークを実施する中で、集団の持つ特性を経験する。	1年・通	45	1	○	△	○	○								
○		基礎作業学実習Ⅱ	作業分析によって作業活動そのものが持つ特性や人や環境に与える影響を考慮し、対象者や目的に応じ、作業活動を通じた課題や段階設定が行える。また、作業活動を企画・運営・実行することができる。	2年・前	45	1	○	△	○	○								
○		研究法	作業療法領域で研究を行う意義を理解し、その手法についての基本的な知識を得る。特に、“研究”のイメージである量的な研究の存在を知る。	3年・後	30	2	○	△		○								
○		作業療法評価学総論	近年の作業療法の現状を知り、その中で用いられる作業療法評価の具体的な内容や測定機器について理解し、評価のために行う観察、検査、測定、試験を的確に実施する。検査などで得られた情報から、今後の治療にどう役立てていくかを整理し、まとめていく。	1年・通	30	2	○	△		○								
○		骨格関節筋系測定法	作業療法分野における測定・評価方法(形態測定・反射・ROM・MMT)を正しく理解する。	1年・後	45	1				○	○							
○		身体障害作業療法評価学	身体障害領域における作業療法について、その実践課程を理解する。疾患別に、病態や障害像を理解し、行うべき評価の手順を習得し、目標設定を行うことができる。	2年・前	30	2	○	△		○								
○		高次脳機能障害作業療法評価学	高次脳機能障害の評価指標の臨床活用について学ぶ。作業療法士が援助する高次脳機能障害者に対する評価の考え方や実践方法を身につけ、臨床実習や卒業業務に活かせるようにする。	2年・前	30	2	○	△		○								
○		精神障害作業療法評価学	精神障害領域における作業療法について、その実践過程を理解する。様々な評価手段とその手順を習得し、目標設定を行うことができる。	2年・通	30	2	○	△		○								
○		発達障害作業療法評価学	発達障害における作業療法の理念と役割を理解し、評価の実践過程を説明できるようにする。	2年・前	30	2	○	△		○								
○		高齢期障害作業療法評価学	高齢者を対象とした作業療法では、身体・精神的な老化現象を踏まえた上で、人生の総括と統合を促進するよう努める必要がある。これに、必要な高齢者の身体・心理・社会的な特徴、評価法の知識を得る。	2年・前	30	2	○	△		○								
○		作業療法治療学総論	実践における理論と研究の関連を理解し、どのように作業療法で実行するかを決定する方法を知る。	2年・前	30	2	○	△		○								
○		身体障害作業療法治療学	身体障害領域において対象とする疾患の臨床像と生活機能、障害について理解できる。医学的な治療と作業療法の治療・指導・援助の内容が理解できる。	2年・通	90	6	○	△		○								

○		高次脳機能障害作業療法治療学	高次脳機能障害の作業療法における実践と事例からアプローチの仕方を学ぶ。	2年・通	30	2	○	△	○	○				
○		精神障害作業療法治療学	作業療法の基本的実践論から、疾患・障害別の作業療法の実践について理解する。地域生活支援や司法精神医療、精神系作業療法に関連する理論・技法などを理解する。対象となる疾患の病理、障害像を理解し、作業療法の目的、留意点について理解する。生活環境のアセスメントや支援の方法について理解する。	2年・通	90	6	○	△	○	○				
○		発達障害作業療法治療学	各疾患・各障害における作業療法の治療を理解する。発達障害に関わる支援制度を理解し、説明できる。	2年・後	60	4	○	△	○	○				
○		高齢期障害作業療法治療学	高齢者を対象とした作業療法では、身体・精神的な老化現象を踏まえた上で、人生の総括と統合を促進するよう努める必要がある。これに必要な具体的な作業療法アプローチの知識を得て、ゴール設定とそれに見合ったプラン作成を行うことを目的とする。	2年・後	30	2	○	△	○	○				
○		日常生活活動技術論	日常生活活動の概要を理解し、作業療法に展開できる知識・技術を得る。	1年・後	30	2	○	△	○	○				
○		義肢・装具技術論	対象とする障害像に合わせて使用する義肢・装具の臨床での治療的適合方法や動作指導方法を学習する。実習を通じて、義肢・装具の臨床場面での適切な選択や適合治療的介入を行える技術を身につける。	2年・通	30	2	○		△	○	○			
○		地域作業療法学	地域リハビリテーションの概要を理解し、作業療法において必要な知識を整理する。	3年・後	30	2	○	△	○	○	○			
○		住環境整備・福祉用具活用論	対象者の生活を豊かにし、自立生活に用いる福祉用具について、その種類と機能、特性、選定、適合を学び理解する。医療・福祉制度を加味した住環境整備、実践例を把握する。	3年・後	30	2	○	△	○	○	○	○		
○		職業関連活動技術論	人にとっての職業の意識を探り、障害者の就労について考える。	3年・後	30	2	○	△	○	○				
○		見学実習	作業療法士が働く領域及び施設の概要、病院・施設での作業療法士の役割を知り、作業療法士の対象者への関わりについて、具体的な評価・介入場面から理解を深める。	1年・通	45	1		△	○	○	○			○
○		臨床実習Ⅰ	作業療法士が働く各領域において、その役割を認識し、作業療法士の対象者への関わりを模倣しながら、具体的な評価・介入場面についてのその方法を理解する。	2年・後	135	3		△	○	○	○			○
○		臨床実習Ⅱ	【基本的臨床実習】臨床実習指導者の指導、監督のもとに作業療法を実践し、その意味を理解する。 【総合臨床実習】習得した知識・技術・態度を融合し、臨床実習指導者の指導、監督のもとに作業療法を実践する。 【就職前実践型実習】就職に向けて、臨床実習指導者の指導・監督のもとに作業療法を実践し、自ら行動する。	3年・通	720	16		△	○	○	○			○
合計				54 科目	2730 単位時間(128 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(1) 年間の授業出席単位時間数(履修単位時間数)が800単位時間以上であり、3年間で2,400単位時間以上履修していること。	1 学年の学期区分	2 期	
	(2) 全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点)以上であること。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。